

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会  
コミュニケーション推進チーム（第3回）  
議事録

日 時：令和2年3月26日（木）10:00～12:00

場 所：ラーニングスクエア新橋 大会議室6-ABC

議題

(1) 除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について

(2) その他

○大野参事官補佐 それでは、定刻となりましたので、戦略検討会コミュニケーション推進チームの第3回を開催させていただきます。

先生方におかれましては、御多忙の中、また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から通常と異なる形式での開催となる中、御参加をいただき、ありがとうございます。高村先生にはWEBで、そちらの画面から御参加いただくことになっています。よろしくお願いいたします。

私は、事務局の環境省の大野と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。開会に当たりまして、環境省環境再生・資源循環局次長の森山より、御挨拶を申し上げます。

○森山次長 皆様、おはようございます。環境再生・資源循環局次長の森山です。

本日は、こういったコロナの関係がありますけれども、御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。現在、福島の間貯蔵の関係につきましては、1日ほぼ2万m<sup>3</sup>という、10t ダンプで3,000台ぐらいを運び込みながら、順調に搬入が進んでいます。今年度、400万m<sup>3</sup>を搬入しようと目標を立てていますが、ほぼ、その達成もできそうだという状況です。

そういった中で、その中間貯蔵施設に搬入しました除去土壌は、30年間、集中管理をしながら、県外最終処分となっているわけです。再生利用をしながら、処分量を減らしていこうということです。こういった取り組みも、いろいろな実験や実証事業をやっているところですが、展開する上で、皆様の御理解がとても重要です。理解がない段階で、そういった利用はできないということで、そういった意味では、市民や国民的な理解の醸成が、極めて大切だと思っているところです。

今回、皆様方のコミュニケーションチームの方の御知恵をいただきながら、どうするとその理解醸成が進むのか、そのためには、どうするべきかを御議論いただきながら、ぜひ進めていこうと思っています。そういった場ですので、英知をいただきながら、的確な議論ができることをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○大野参事官補佐 ありがとうございます。冒頭のカメラ撮りについては、ここまでとさせていただきます。報道関係者の皆様におかれましては、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。皆様のお手元の資料、上からまず「議事次第」がありまして、その下に「資料1-1 コミュニケーション推進チームの運営について」があります。その次も1枚もので、「資料1-2 コミュニケーション推進チーム委員名簿」です。その次に、ホチキス留めで、横置きの「資料2 除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」、最後に「参考資料 WEB アンケート結果」を付けています。お手元の資料に不足等がありましたら、事務局までお申し出をいただければと思います。よろしいでしょうか。

ただいま御確認いただきました資料につきましては、原則、すべて公開とさせていただいて、環境省ホームページに掲載をしています。また、本日の議事録を作成しまして、委員の先生方に御確認、御了解をいただいた上で、同様に、環境省ホームページに掲載をさせていただく予定です。

## 議 事 内 容

○大野参事官補佐 それでは、議事に入らせていただきます。これ以降の進行は、細見座長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

### (1) 除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について

○細見座長 座長を仰せつかっています、細見です。本日は、新型コロナウイルスで非常に大変な時期ですけれども、事務局におかれましては、最大限我々が今できることの中で、本日の検討会を開催していただきました。よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、議事に入りますが、資料1については、もうこれまでのところの運営についてですので省略をしまして、資料2の「除去土壌の再生利用に対する理解醸成等について」です。この資料につきましては、前半と後半の2つに分けて、それぞれ説明をしていただいて、その後、質疑を行いたいと思います。それでは、資料2について、事務局より御説明をお願いします。

○大野参事官補佐 それでは、資料2に基づきまして、御説明をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目に目次があります。大きく4つ項目がありまして、1番目が「前回、第2回のコミュニケーション推進チームの御指摘事項と、それに対する取組状況」について御用意をしています。2番目が「理解醸成活動」ということで、主に今年度実施をしてきた、理解醸成の活動について御紹介をしたいと思います。まず、前半ではここまで御説明させていただいて、その後、「アンケート結果」や「来年度の理解醸成活動計画」について、御議論をいただければと思います。

まず、1ポツ、2ポツについて、御説明をさせていただきます。3ページはおめくりいただき、4ページと5ページを御覧いただければと思います。

前回のコミュニケーション推進チームでの御指摘事項と、その取組状況で、上から御説明をしたいと思います。まずは、対象者ごとに分けていまして、全国の方々向けにどういったことをやっていくか、目的で2つに分けています。上に、「最終処分・再生利用の取組等について、必要な情報を、正確に、より分かりやすく発信する」ということで、これに対して、「WEB ページの改定・充実」をやってきていました。今年度中に、WEB ページを改訂していく計画にしています。その下の「最終処分・再生利用に関する意識等について、地域、年代ごとの動向を把握する」については、昨年度も行った「WEB アンケートの継続的な実施」で行っています。これについては、また後ほどアンケート結果を御紹介したいと思います。

続きまして、5 ページです。「実証事業に係る積極的な情報発信・対話を通じて、再生利用に係る丁寧な説明を行う」で、主には、地域の方々を対象として行うものです。これに関する作業項目としては、「事業に係る説明会や広報を継続的に実施する」です。一番右の、今年度の実績で、地元の新聞広告に載せさせていただいたり、村の広報誌等に、我々の事業の紹介をしたりとやってきています。

続きまして、6 ページです。「その他（学生・技術者等）」では、こういった方々に対して、「質の良い一元的な情報整備を行う」です。作業項目としては、コンテンツをしっかりと作成していくというところです。ここでは、「再生利用」とは何かという内容から、かなり技術的な側面まで含めたようなものを作ることにしていまして、こちらについても、いろいろと関係の皆様にご協力をいただきながら、分かりやすい資料の作成に努めているところです。こちらについても、WEB ページに公開をしていく予定です。

7 ページです。こちら「その他（学生・技術者等）」ですが、「現地見学を通じて、再生利用に係る丁寧な説明を行う」です。実証事業現場見学会の拡大をやっていきます。この中で、学生や各種企業等への見学会を実施しているところです。また、「対象ごとのニーズに応じた場において、最終処分・再生利用に係る丁寧な説明を行う」では、学生、一般、原子力事業者への説明会を実施しているところです。

具体的などは、その次の「2. 理解醸成活動」で、御説明をしたいと思います。8 ページ、9 ページを御覧いただきまして、下の9 ページです。「理解醸成イベントの実施状況」です。今年度については、関係機関と連携をしながら、各対象が集まるイベントにおいて講演等の実施をしています。また、双方向のコミュニケーションとして、イベントにおいて、質疑応答やアンケートも実施しているところです。

下の表に簡単にまとめていますが、対象者として、学生や一般の方、あるいは原子力事業者、医療関係者の方々には説明会を行っているところです。詳細は右側の概要に、その様子は写真のとおりです。参加者については、イベントごとに差がありますが、10 名以下のものから、40 名近くのものまでであるということです。中には、福島県外の方なのか、県内の方なのかも書いていますので、この辺りも御参照いただければと思います。

続きまして、10 ページ、11 ページを御覧いただければと思います。JESCO と連携をし

まして、公募をして、その中で、理解醸成活動をしていただく活動を行っています。今年度は2件、そういったものを行っています。10ページのNo. 1については、「次世代を担う人材への除去土壌等の管理・減容化・再生利用等の理解醸成」で、原子力安全研究協会にやっていたいただいているものです。

目的のところですが、次世代を担う学生や、若手の技術者等の人材育成のため、まずはコミュニケーションツールを作成し、さらには、人材育成プログラムを実施して、こういった人材が理解の促進、あるいはステークホルダーも含めた、そういった理解の促進につながるようなものを作っていくことが目的です。

事業の主な実施場所としましては、福島県の飯舘村、大熊町、楡葉町等々と連携しまして、日本各地の大学とも連携しながら進めているところです。下の、今年度の実施内容ですけれども、コミュニケーションツールの作成を行ってしまして、こちらについては、環境省ホームページにも掲載していく予定です。

2ポツのところ、「大学生および若手研究者を対象とした人材育成プログラム」の中では、大学での講義をはじめ、現地見学、ワークショップ等々をやっているところです。こちらについては、来年度も実施予定でして、その中でこういった成果をしっかりと出していくことを考えています。

11ページのNo. 2です。こちらは、福島工業高等専門学校にやっていたいただいまして、「除去土壌の再生利用等に関わる理解醸成のための課題解決型アプローチの実践」です。目的は記載のとおりでして、学生の方を対象に、様々なプログラム、フィールドワークも踏まえて、中間貯蔵や再生利用、最終処分に貢献できる人材の育成を図ることをしていただいています。

実施内容ですけれども、先ほど申し上げたような様々なプログラム、フィールドワークを通して、地域住民とも連携をしながら、どのような形での理解醸成が効果的かを、実践をしながら、検討していただいているものです。

以上が、JESCOと連携している事業でして、これ以降は、環境省でいろいろと行っていることの紹介になります。

まず、12ページです。こちらは現場公開の一環でして、今年の2月に環境大臣が、飯舘村の長泥地区を視察する機会がありました。この際に、マスコミの方にも広く御参加いただいて、状況を報道していただいたものです。この中では、地元の菅野村長、副村長、区長さんをはじめとする住民との意見交換も行わせていただいて、そういった状況についても、マスコミの方も含めて、発信をしている状況です。

その下の13ページです。こちら現場公開の一環でして、今、飯舘村長泥地区、そして南相馬市の東部仮置場という、2カ所の実証事業の場所がありますので、そういったところを学生の方、企業の方、あるいは地元の方に、公開を行っているところです。実績についてですけれども、以下にお示ししているような方々に、参加をいただいている状況です。下に写真も付けています。

続きまして、14 ページです。これも、昨年5月に、飯舘村長泥地区で行ったマスコミ公開です。こちらについては、参加報道機関数が17団体29名で、下の写真のような多くの方に参加をいただいて、報道をいただいたところです。長泥地区にあるプレゼンルームで、事業に関する説明も行わせていただいて、事業に対する御理解を深めていただいた機会もあります。

15 ページ以降は、イベント等での発信です。飯舘村の長泥地区の実証事業の一環として栽培していますトルコギキョウです。今回はトルコギキョウですが、例えば、ノーベル化学賞を受賞された吉野先生への花束贈呈の際に、飯舘村のトルコギキョウを使わせていただいたり、日中韓の3カ国環境大臣会合の場で、同じくトルコギキョウを使わせていただいて、各国の方への紹介、あるいは、理解の促進を図っているところです。引き続き、こういった場での発信を、しっかりやっていきたいと考えています。

16 ページについては、Greater Tokyo Festival という、新宿御苑で昨年行われたイベントです。こういったところでも環境再生事業、再生利用だけではなく、環境省の事業について幅広く展示を行い、一般の方に御説明を行っているところです。やはり、かなり足を止めて聞いていただける方もいらっしやいまして、こういったところでの地道な活動も重要だと考えています。

17 ページは、長泥地区にあるプレゼンルームに置いてあるものです。施設の稼働は実証事業に応じて、今は動いていない状況ではありますが、再生資材の展示で、元々の除去土壌から、再生資材に至るまでの様々なサンプルを置かせていただいて、こういった形で、再生資材を取り出して使っていく様子を見ていただけるようにしています。

続きまして、18 ページです。こちらは、中間貯蔵工事情報センターです。中間貯蔵施設の情報を中心に行っていますが、再生利用や最終処分についても、この中で簡単な説明を行っているものです。そういったところでも、しっかりと発信をしていきたいと考えています。

次は19ページになります。こちらは最近の取組ですけれども、3月に、環境省内で再生資材を使用した鉢植えの設置を行っています。こちらについては、中間貯蔵施設に搬入されて、分別した土壌を鉢植えに用いまして、観葉植物を植えて、環境省本省の環境大臣等の部屋に設置しているものです。

こちらの扱いに関しましては、関係法令に適切に則りまして、福島の復興に向けた理解醸成の取組の一つで、風評払拭や風化対策を意図しているものです。もちろん、日本語で環境省ホームページにも掲載していますし、英語サイトにも掲載をして、海外にも発信しているものです。こちらについては、除去土壌を使っているもので、鉢植え周辺の空間線量率のモニタリング等、適切な管理を実施しながら、福島復興に向けた情報発信を、しっかりしていきたいと考えています。

20 ページ以降は、広報誌等への掲載です。1つ目は環境省広報誌です。20 ページは福島の地方環境事務所で発行しています月刊誌、『ふくしま環境再生』です。地元の方にも御登場いただきながら、飯舘村や、そういった村の取組を紹介させていただいています。今年の

11 月のものを載せていますけれども、地元の方に、花の栽培を行っていただいている写真や、あるいは、実証事業の中で行っている盛土の造成、あるいは、資源作物の栽培の紹介も行わせていただいています。

21 ページが新聞広告です。飯舘村における環境再生の取組や、地元の皆様の思いを紹介する『いいたて便り』を、『福島民報』『福島民友』という、地元の新聞社の新聞に掲載をしていただいているところです。今のところ、下にあるように3回掲載を行っていきまして、年度内にもう一度、掲載を行う予定です。今のところ、3月29日を予定していますけれども、全4回で今年度は考えています。村長や地元の区長さん、あるいは、先程説明をさせていただいた、福島高専の学生の皆様に御登場いただいて、飯舘村の取組について、分かりやすく説明をしているものです。

あと、22 ページですけれども、「環境省中間貯蔵施設情報サイトの改訂」です。必要な情報を正確に、より分かりやすくということで、改訂を予定しています。これまで、「最終処分」と「再生利用」が一緒になっていたのですが、やはり再生利用について、御理解をいただく必要があると、上のタブを分けまして「最終処分」と「再生利用」で、必要な情報にすぐにアクセスできるように改訂を行う予定です。また、右側にありますように、現場の写真もかなり充実をさせて、事業に御理解をいただけるように、工夫をしていくことを考えています。

23 ページは御参考ですけれども、環境省以外の、他省庁での発行物等への記載です。様々な各省庁の国会報告の中でも、我々の、皆様に御審議をいただいた戦略や工程表、あるいは最終処分、再生利用に向けた取組について、御紹介があるところです。

24 ページについても同様です。復興庁パンフレットも、こういった取組の紹介があるところです。

25 ページは、「環境再生関連の海外に向けた広報活動」です。1つ目は、英語版 WEB サイトによる情報発信です。こういった中で、放射線知識に関するパンフレット、風評払拭に資する動画等も掲載をしています。先ほど御紹介した鉢植えや、飯舘村の状況も、掲載しているところです。

2つ目が、IAEA と環境省の専門家会合です。これまでも様々な IAEA の御意見はいただいているところですけれども、来年度 2021 年に事故後 10 年を迎えるということで、「統合報告書」の執筆作業を進めていただいています。環境省からもしっかりと情報を打ち込んで、IAEA から専門的見地、あるいは、日本だけでなく国際的な観点から、しっかりと評価、御助言をいただきたいと考えているところです。

また、二国間対話ということで、下に各国の名称を書いています、主にアメリカや、イギリス、フランスと、二国間対話を積極的に行っています。国際社会との情報共有に努めているところです。こういったことも、引き続きやっていきたいところです。

G20 における情報発信は、昨年、軽井沢で開催された G20 の大臣会合の際に、復興庁、福島県とともにパネル展示を行いまして、福島における環境再生に向けた取組、復興の状況、

安全性等を紹介したところです。

ちょっと駆け足になりましたが、今年度取り組んだ理解醸成活動として、御紹介をさせていただきます。

○細見座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問、あるいは御意見がありましたら、挙手をしていただくか、手前のこのネームプレートを掲げていただきたいと思います。私から指名をしますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。保高委員、どうぞ。

○保高委員 産総研の保高です。御説明をありがとうございました。いくつかあるのですが、まず1点目です。「WEB ページの充実」がありました。ページでいくと4ページです。主に全国の方々向けに、「WEB ページの改定・充実」のところで、昨年度計画と目的、今年度の実績とありまして、WEB ページを変えていただくとあります。

一方で、前回に御指摘したか、少し記憶があいまいなのですけれども、中間貯蔵のページと、除染のページと、福島再生事務所のページで、それぞれ情報が分散されていて、例えば、飯舘のあの「までい」の話は、再生事務所のホームページに掲載されていて、という状況になっていたと思います。

双方のリンク関係でもいいのですけれども、その辺りが、ここに行けば、ある程度、情報が一元的に見られる、分かると。ここへ行って、ここへ行って、結局、どこに集約的な情報があるのかが分からないことがあります。今回の改訂で全部直さなくてもいいと思うのですが、一元的に、どこまで再生利用等の情報が集まっているのかが、分かるようにしていただければ、大変ありがたいと思いました。まず1点目です。

○大野参事官補佐 今、WEB ページの改訂を行っている、御紹介させていただきましたけれども、22 ページです。「除去土壌の再生利用について」と新たに設けまして、この中に様々な関連の文書や、あるいは広報、いろいろな活動について掲載していきたいと思っていますので、保高委員が御指摘のところは、随時進めていきたいと考えています。

○保高委員 すみません。ではもう1点です。

今度は、実際の展示関係として、リプルンふくしまと中間貯蔵情報センターがあって、それぞれリプルンでの展示情報と、中間貯蔵の展示情報とは、全く違う状況になっているのですか。それぞれが、それぞれで紹介し合っている感じがなくて。

例えば、我々が訪ねる際、中間貯蔵情報センターを訪ねると、中間貯蔵の情報だけが得られる、その後、リプルンに行くと特定廃棄物埋立の情報だけが得られるという、それぞれがリンクしている感じがしないところもあって。一応、福島ของそういうところに行く方々は、全体としてどうなっているかのお話を、多分知りたいと思うので、それぞれがうまく補完的になれるようになればいいと思いました。

あと、学生を連れていった際には、中間貯蔵情報センターで、日本語と英語のビデオを放送していただきまして、海外の方にも分かりやすい、とかなり好評だったのです。海外の方から、YouTube 等、外からしっかり見られるような形でも、ぜひ、公開してほしいと要望が

ありました。

非常に分かりやすい、良いビデオだと思うのですが、そういったビデオの情報を、世界、もしくは日本の方が知りたいと思ったときに、提供できるようにしていただければと思っています。これはコメントです。

○大野参事官補佐 おっしゃっていただいた、まず1点目です。リプルンふくしまと中間貯蔵施設の工事情報センターがあります。元々の目的もありまして、リプルンであれば、特定廃棄物の埋立処分場であって、そちらに重きを置いているのですけれども、一応、リプルンでも再生利用等の紹介は、最近させていたいただいているところです。

イベントについても、一度、高村先生にも御協力をいただいて、リプルンでやったこともあります。引き続きしっかりと連携を深めて、ここに行けば、全体の情報が分かるように、どのセンターでもしていきたいと考えています。そこは、しっかりと努力していきたいと思っています。

2点目の、ビデオの状況発信です。環境省の YouTube もありますので、そういったところも活用しながら、アップしていくことも検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○大倉企画官 少し補足させていただきます。リプルンと情報センターの他にも、福島駅前に環境再生プラザがあります。その3つの施設の役割分担をどうするかが課題です。オリンピックは延期になりましたけれども、世界の国々からいろいろな人がくる時代になることで、コンテンツの充実も来年度、やっていこうと思っています。

特に、そのリプルンと環境再生プラザについては、除染と、中間貯蔵と、特定廃棄物の3つの要素が分かるように連携してやろうと、今、準備を少し進めているところです。特に、環境再生プラザについては、中身の見直しといえますか、展示物の見直しも含めてやっていきたいと思っています。

あと、ビデオの情報についても、特に英語コンテンツの充実を、今、考えています。先ほどおっしゃられたような YouTube も含めて、どういう形で発信できるかを検討していきたいと思っています。以上です。

○保高委員 追加の補足情報として、例えば2月に OECD/NEA の会議が東京大学であったのです。そういった時でも、海外の専門家の中で、福島を除染関係の情報が伝わっている方は、かなり一部です。IAEA 関係等で、かなりコミットしている方は御存じですが、それ以外の方には、すごく曖昧な情報しか伝わっていないところがあると感じました。一目でこのビデオを見たら分かっていただくことが、すごく重要かと思いました。どうぞよろしくお願ひします。

○大倉企画官 御指摘を踏まえて少し検討したいと思っています。ありがとうございます。

○細見座長 文章よりは、画面で見ることが、非常に重要度としても、あるいは理解をしやすい面がありますので、やはり YouTube 等の映像で伝える努力を、私からも、ぜひお願いしたいと思います。それでは、他の点はいかがでしょうか。竹田委員、どうぞ。



○竹田委員 竹田です。19 ページの「環境省内での設置」は、非常に、私は良い取り組みかと思っていて、一般の市民、国民の皆様の、目に付くところが重要だと思っています。現段階で結構なので、もう少し、これを拡大することはできないのかと。今は鉢植えの形ですけれども、難しいとは思いますが、何らかの工事に使っていく等です。省内だけでも結構なのですが、そういうことができないかは、いかがなのでしょう。

○大野参事官補佐 今、環境省に鉢植えの形で、8つ置かせていただいています。規模としても小さなものでして、除去土壌の量は、1つの鉢に2～5kg で、量としても少ないものです。1つは、しっかりと国として管理を行う、まずはそこで安全性も含めて、その管理をする点が重要だと思っています。環境省がしっかりと管理をする体制を整えながら、その後、これをどう展開していけるかを検討していきたいと思っています。

○細見座長 他にいかがでしょうか。高村先生、もし何かあれば。いかがですか。どうぞ。

○高村委員 質問といいますか、コメントなのですがすけれども、私どもの修士教育の中でも、こういった除去土壌についての講義、あるいは、ワークショップを開いていただいて、非常に、学生レベルでも、分かりやすかった等の意見がありました。また、紹介がありました、東日本国際大学の学生の集中セミナーでも、除去土壌については取り入れてさせていただきました。これも、いわきに住む学生にとって、非常に有用な情報になったとの意見が多く得られましたので、非常に良かったと思っています。

今後、うちの長崎大学として、こういう状況ですので「いつ」とははっきり申し上げられないのですが、海外の方へのセミナーを、次年度したいと思っています。その際に、ぜひ連携しながら、こういった情報の発信をできればと考えています。以上です。

○細見座長 どうもありがとうございました。今、アドバイスをいただきました。ありがとうございます。万福委員、どうぞ。

○万福委員 農研機構の万福です。「地道な活動」との言葉を、大野さんがお伝えになられて、非常に重要な活動だと認識しているのですがすけれども、「効果」の部分です。これが、どのくらい効果があったのかは、なかなか目に見えて現れることが非常に少ないと。ただ、この地道な活動を続けなければ、これも、なかなか見えてこない部分があります。

効果の見えないところに、しっかり予算が付くのかとの心配もあります。その辺りは環境省として、できれば継続的に、息の長い事業となるように、予算確保をして動いていただきたいというのが、まずは要望です。

もう1つ、映像について、保高委員からも御指摘がありましたけれども、あの中間貯蔵施設の中に入って、実際に目にするのは、手続き上も非常に難しいといいますが、面倒なところがあります。当然、著作権のことや住民の方の御意向等もありますので、映せるところは限られてくると思うのですがすけれども、できれば、中間貯蔵施設の中の、映像コンテンツを増やしていただきたいと希望します。今の技術であれば、VR のようなものもあります。行った感じになるような映像もあると。

あと、3月に JR の常磐線が開通しています。これは高望みかもしれませんが、JR の常

盤線の中で、例えば、多少の情報が得られるようなパンフレットの配布や、映像を流すとか。いきすぎた発言となりますが、航空内のインフォメーション等の映像コンテンツで紹介するなど。広報のあり方についても、もう少し、枠を超えた考え方を持たれてもいいのかと思います。

それから、派遣されている飯舘村の広報誌に、かなり丁寧に書いていただいているのですが、非常に難しいと思うのですが、例えば、12 市町村の広報誌にも、掲載を試みただければと思います。以上 2 点です。

○細見座長 何か環境省からコメントはありますか。地道な努力はもちろんよく理解できるけれども、一方で、やはり効果の点では、少しいろいろなレベルに、引き上げていかないといけないのではないかと御指摘だと思います。事務局として、何かありますか。

○細川参事官 御意見をありがとうございます。今、御指摘の中で、「中間貯蔵施設の中の映像コンテンツをもっと増やしていただきたい」とありました。

現状を申し上げますと、例えば、ドローン等で施設の中を撮影したものを、工事情報センターで提供したり等、そういった形での、より分かりやすいコンテンツづくりには努めているところですが、事業もどんどん進んでいて、日々、施設の中の状況も変化していますので、そういったものをリアルタイムで発信できる仕組み等も、少し考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○細見座長 その際、万福委員が言われたように、なかなか一般の人はそこに入りにくいので、もし我々が入ったとしたら、どのように見えるのかという、バーチャルリアリティーの意味だったと思うのですが、VR のような形です。そういう、いかにも見学、中間貯蔵施設をずっと人の目線で見られるような、あるいは、理解できるようなビデオ等も、少しお願いしたいと思います。

○細川参事官 まだそこまで、コンテンツが追いついていないのですが、少し、それに代わるものとして、やはり空から見たものと、地面から見たものは、かなり印象が異なると思っています。地面から見たものとしては、JESCO にカメラを付けた車で場内を回ってもらいまして、このルートをこう通ると、このような景色になります、というコンテンツは、提供させていただいています。

ただ、それも、やはりリアルタイムではありませんので、そういったものを VR 等で、例えば、こういったところを見たいといった部分があれば、少し御意見等も伺いながら、コンテンツが充実したものになるように、今後考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○細見座長 よろしくお願ひします。では、大沼先生。

○大沼委員 大沼です。まず、非常に限られたリソースの中、これだけ様々な発信を試みてこられた皆様に、本当に敬意を表しています。

ただし、やはりずっと話を聞いていて、1 つ気になるのが、環境省だけが主体だということです。どうしてもこれは環境省の事業として、しかも、この除去土壌の再生利用に非常に

特化して、主体も環境省だけです。もちろん、非常に頑張っていることは良いことだと思うのですが、やはり発信できる情報は限定されてしまいます。理解醸成をするというときに、「分かってください」と言うだけではなく、一緒に情報発信をする仲間といえますか、連携を増やす発想も、非常に大事だと思うのです。

例えば、先ほど保高委員がおっしゃったもので言うと、3つの再生利用と、リプルンと、住み分けは、行政的な発想としては非常によく分かるのですが、それだけでは足りない。これを組み合わせることもそうですし、先ほどの竹田委員の、資料19ページで行った鉢植えも大事です。これも、環境省の中からやるのも非常に大事なことだと思うのですが、できるだけ環境省だけではなく、様々な主体が、と巻き込んでいくことが大切ではないでしょうか。

発信する主体の側が、いろいろな複数形になっていくように、できるかどうかは分からないのですが、都道府県、市町村、関係者等々とも、同じように連携を深めていくということです。自治体に対しても、「分かってください」だけではなくて、むしろ、「一緒に発信主体になってください」と、どんどんその輪を広げていく形でやらないと、どうしても、この環境省の、この部署の、この事業だけでやりますと、非常に限られたものにしかならない。

地道にやることは、非常に大事ですし、万福委員がおっしゃったように、継続性を持ってやることももちろん大事なので、それはぜひやっていただきたいのですが、やはりそれだけだと、なかなか効果につながらない部分があります。やはり効果のある程度広げようとしたら、発信する主体の仲間をとにかく広げていく発想も今後大事かと思いました。

例えば、JESCO 事業でやっている、資料10ページにあるような次世代を担う人材です。まさに人材育成は本当に10年で一仕事です。こちらは令和2年度までのプログラムが3年計画を作って、取り組んでいます。北海道大学も微力ながら少しだけお手伝いさせていただいています。そういった事業も、これで終わりではなくて、人材は10年以上かけて育てるぐらいの発想で、どうやったら長くこういうことを続けられるかという支援も、同時にしていただけたらと思います。以上です。

○細見座長 どうもありがとうございました。

○大野参事官補佐 大沼先生におっしゃっていただいたとおり、環境省が主体で発信しているものが、やはりほとんどだと思っています。その発信を一緒にしていただくような主体を、しっかり見つけていきながら、より多角的に、幅広く、発信源を増やしていく形での取り組みは、非常に重要だと思っています。いろいろな皆様と御協力をさせていただいて、先生方にもいろいろと発信をしていただいているので、そういったものも1つだと思っていますけれども、しっかりとそこについて、検討を深めていきたいと思っています。

また、10ページで御紹介いただいたこの事業についても、やはり3年計画で、今やっています、来年度で1つの区切りを迎えてしまうのではありますけれども、いろいろとコミュニケーションツールや、人材育成プログラムを作ってくださいことになります。環境省でも、いろいろな教育に関係する部署もあります。環境保健部等ともしっかりと連携しながら、この取組をどう次につなげていくか、来年度の1年間、しっかりと考えていきたいと思いま

す。ありがとうございます。

○細見座長 今、環境省から、できるだけ多くの主体という意味で、環境省内でも環境教育推進室や、あるいは、環境保健部で放射線に関するいろいろなコミュニケーション、取組をされています。それと、私はもう少し人材育成の意味では、環境教育といいますか、そういうものも含めると、文科省とも連携なり、協同なり、いろいろと連絡を取っていただきながら、今、開発されているコミュニケーションツールができるだけ広く伝わるように、努力をしていただく。僕は、ぜひ来年度、これは研究者のグループもそれに協力していただきたいと思います。ぜひ、よろしくをお願いします。

それでは、もし何か、この前半部分で特にコメント等がありましたら。はい、では、保高委員どうぞ。

○保高委員 すみません、追加で1つ質問と、1つコメントです。

1つは、19ページの案件がありまして、環境省内で鉢植えをお使いになったところですが。これはある意味、県外に土を持ち出して使うプロセスだと思うのですが、それにおいて、省内でどのようなコミュニケーションを、どういう自治体やどういうところに説明をして、どのようなプロセスがあって、どういう御苦労があったかのようなことを、もしお聞かせいただけるのであれば、です。非常に貴重で、かなりの努力があったと認識をしていますので、そのプロセスについてお聞きしたいのが1点です。

もう1点は、これは少し大きな話になってしまうのですが、4ページ、5ページのところです。4ページで、対象者は主に全国の方々となります。ここで今やっていることは、どちらかというと、情報を知りたい方、もしくは何かのきっかけで、これから情報を知ろうという方に向けての情報発信だと思うのです。では、あまり興味がない多くの方々に対して、どのように伝えていくのかも、来年度以降、少し考えていかなければいけないかと思っています。来年度以降の検討事項に、挙げていただきたいのが1点です。

もう1つが、5ページの、主に事業に係る地域の方々となりますが、これは、おそらく再生利用する場所の、地域の方々のイメージで書いている認識でいます。これが、今、福島県内の特定の地域だけではなくて、もう少し幅広い地域に、もし使っていこうとしたときに、どのような情報発信が必要なのかです。当然、再生利用ありきではないと思うのです。

ただ、まず、その再生利用が全国で使えるような状態になっていて、どういったリスクがあって、どういったベネフィットがあって、どのような情報を発信するときに、それ以外の地域にも伝えることがおそらく必要なのではないかと思っています。そういったことも検討の議題に入れていただければと思っています。後半はコメントです。

○細見座長 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。

○大野参事官補佐 19ページの鉢植えの件です。省内でどういったコミュニケーションを、とありますけれども、この事業に携わる関係の者がいろいろと集まって、こういう取組ができないかと、まずは環境省としてやろうと判断をしました。

ただ、もちろん環境省に持ってくるということで、この事業に関係のない職員もいますの

で、取組については、全職員にメールで紹介するとともに、特に、この鉢植えを置いてある部屋によく入る方、そこで業務されている方には、いろいろな注意事項も含めて、その辺りのコミュニケーションをしっかりと取っているところです。調整については、それぞれ、必要に応じて実施しているところです。特に今回、この件でいろいろと調整プロセスで問題があったところは、なかったと認識をしています。

○細見座長 よろしいでしょうか。

それでは、資料2の後半部分のWEBアンケート調査について、環境省から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○大野参事官補佐 それでは、資料2の後半について御説明をさせていただきたいと思えます。26ページ以降になりまして、WEBアンケートの結果の御紹介からさせていただきます。

27ページにWEBアンケートの概要を載せています。実施期間については、昨年10月4日～11日で、対象者としましては、昨年度と同様に、こういった方々にさせていただいています。20～60代の男女で、各地方、福島県は福島県独自で集めていますけれども、それぞれの地域が各400名で、計3,600名の方々にWEBでアンケートを行ったものです。

この目的の一つとしては、定点観測といいますか、どのぐらいの理解醸成がされているかを、同じ質問を通して確認をしていくことがありましたので、質問内容としては昨年度と同じ質問をしていますけれども、それに加えて、今、進めている実証事業の認知度や、福島の現状に関するそもそもの認知度についても、質問項目を増やして行ったところです。

その中で、今年度と昨年度の比較や、今年度、新たに行ったものの状況を、これ以降にまとめています。

まず、28ページを御覧いただきまして、設問の1つ目です。「除去土壌等が中間貯蔵開始後、30年以内に県外で最終処分されると法律で定められていることを、どの程度ご存じでしたか」です。左側は、昨年度の結果、右側が今年度の結果です。内容をよく知っていた、聞いたことがあり、内容も少し知っていたところで、まとめ方としては、一番上に福島県の状況、その下に福島県以外の状況で、サンプル数は福島県が400、福島県外は3,200です。さらに下には、各地方に分けていまして、その3,200の各内数を書いているところです。

若干、今年度は数字が増えているように見えるのですが、大きな傾向としては、それほど変わりがないところです。福島県では、その内容をよく知っていた、少し知っていた方は50%以上ありますが、その他の地域では20～30%程度であったということです。この数字だけを見ると、若干、増えているようには見えませんかと思えます。

29ページは、「除去土壌を再生利用する必要があると思えますか」です。こちらも同じような見方をさせていただければと思えますけれども、今年度と昨年度で、大きな変化はなかったところです。数字を見ると、若干、増えているようには見えるところです。地域別での傾向では、各地方で少し変化がありますけれども、大きな傾向は見られていないかと思えます。

30 ページです。「再生利用について、何で情報を得ましたか」です。こちらも昨年度と同様に、テレビ、民放やNHKさんでの情報を取得されている方が多いということです。

図の中に、少し矢印で書いていますけれども、すみません、この図が少し見づらいのですが、福島県においては、地方紙の新聞や地方自治体の発行する広報資料、あるいは回覧板での情報収集が他の地域と比べて高い、特異な傾向が見られています。これは昨年度も、今年度も同様のことが見られている結果です。

31 ページも、そのより詳しい内容です。広報資料や回覧板での情報入手が多いということで、その特異的なところの数字を、枠囲みにさせていただいています。こちらは青色が福島県以外、赤色が福島県です。こういったところでは、やはり地元に着したものが、情報入手の機会になっているとの傾向が見られていると思っています。

続きまして、32 ページです。「環境省のホームページを見たことがありますか」です。こちらでも数字の変動がありますけれども、見たことがない方が、非常に多い状況でした。約80%の方は、見たことがないと。ここはしっかりと改善を進めて、情報発信を含め、していけないといけません。

33 ページです。こちらは、「再生利用に関する内容で、特に感心のある事項」です。各地方で、それぞれの項目の関心度を表していますが、一番左側の「減容・再生利用の安全性」は、おおむね60%程度の方が、やはり関心があるところだと思います。こういったところの御関心が非常に高いです。

その他、コストや技術的な内容、これまでの事例結果、進捗スケジュールもありますけれども、この辺りはおおむね20~30%程度のところの御関心がとどまっている状況です。ここについては、各地方で、それほど大きな差はないと考えています。

続きまして、34 ページは新規の質問事項です。「福島県において、除去土壌の再生利用の実証事業を行っていることを知っていましたか」との御質問です。少し福島県のところを見ていただきますと、聞いたことがあるが、内容はまったく知らなかったという方まで含めると、約50%以上の方は、聞いたことがあるとの御回答を得られています。その他の地域については、福島県よりは若干低い傾向ですけれども、聞いたことがある方は、おおむね30%程度はいらっしゃる場所でした。

35 ページは、先ほどの理解醸成の活動の中で御紹介をさせていただいた、昨年5月にマスコミ公開をして報道があったのですが、そういったことをご存じでしたか、です。こちらについても、やはり福島県のメディアの方にもたくさんきていただきましたので、福島県で特にテレビを見て知っていた方が、他の地域に比べては非常に多い傾向でした。その他の地域の方々は、約20%程度の方が、何らかの形によって知っている状況でした。

あと、36 ページは「再生利用を行っている実証事業の場所を見学したいと思いますか」です。ぜひ見学したい、機会があれば行ってみたいという回答が、どの地域も約20%程度です。どちらとも言えないという方がかなり多いところでした。

あと、37 ページ以降は、福島県の現状についての認知度です。これは、今回のアンケート

で直接目的としているものではありませんけれども、元々、福島県にどれぐらいの御関心があるか、現状をどのぐらい御存じかと、取らせていただいています。

38 ページ以降、例えば、お米の全袋検査の実施状況等について、いろいろとお聞きしていきまして、年代別や福島県、福島県外でどれぐらいの差があるかを見ています。この辺りは御参考で見ただけであればと思います。41 ページまでそういった内容が続いています。

少し飛ばさせていただきます、42 ページになります。

こちらは、理解醸成イベントにおけるアンケートです。先ほど、環境省で実施したイベントについて、御紹介をさせていただきました。下に書いていますけれども、東日本国際大学川内村夏季セミナー等での講演等々に参加していただいた方に、アンケートを取ったものです。

こちらの目的としましては、やはり WEB アンケートで得られている全体の状況と比較して、実際にお話をして、最終処分、再生利用について御説明を行った中で、どういった御理解が得られるかです。少し WEB アンケートとは性格が違うものになりますけれども、こういったものも実施をしています。

43 ページは、「再生利用の実証事業を行っていることを知っていましたか」という質問への御回答です。それぞれイベントごとに、状況をまとめています。県内の大学生や一般の方、原子力関係者、医療関係者です。下の凡例を御覧いただきますと、青色が「内容をよく知っていた」、オレンジが「聞いたことがあり、内容も少し知っていた」です。県内の大学生もかなり知らない方が多く、リプルンふくしまに積極的に来られる方については、かなり内容をよく知っていた、内容も少し知っていた方が多い傾向が見て取れます。原子力関係者や医療関係者については、かなりその辺りの情報は御存じない方が多かったところでした。

44 ページも似たような状況で、先ほどと同じような質問内容を並べています。

45 ページは、「再生利用を行っている実証事業の場所を見学したいと思いますか」です。先ほどの WEB アンケートでは、大体 20%ぐらいが、機会があれば行ってみたいとまで御回答をいただいていたのですが、イベントに参加されている方については、これは御説明をしたこともありますけれども、機会があれば行ってみたい方はかなり多い状況でした。

アンケートについて、最後です。46 ページですけれども、今御説明したイベントでのアンケートの回答と、WEB アンケートの回答の比較を行っています。左上は「あなたは、除去土壌の再生利用について、その内容をどの程度ご存じでしたか」という質問です。左側がイベントでのアンケート、右側が WEB アンケートですけれども、元々御存じであったかどうかについては、ほぼ同じような傾向でした。

その右側です。「再生利用は安全だと思いますか」との質問に対しては、左側のイベントに参加された方は、そう思う、どちらかと言えばそう思う方は、50%を超えている状況です。こういった方は、やはり説明をお聞きになって、こう感じられたと思っています。一方で、WEB アンケートはそういった割合はもう少し低いところでした。

同じように、下の 2 つについても、イベントに参加された方のほうが、WEB アンケート

の方よりも、再生利用に対して、好意的にとらえていただいているような傾向が見て取れるかと思えます。イベントは単発で行っているものですので、なかなか、これをどう広げていくかはありますけれども、直接御説明を行うことで、このような理解が進む側面はあるのかと考えているところです。

最後の4ポツですけれども、令和2年度、「来年度の理解醸成活動計画」です。主には、今御説明した内容を継続的に進めていくところがありますけれども、ここについては、我々で考えているところを列挙していますが、ぜひ、御意見をいただければと思っています。

48 ページは、まず1つ目として JESCO による実証事業で、2件、先ほど御紹介をしましたが、これを継続して実施することです。こちらの2件とも、3年度の計画が最終年度ですので、しっかりと取りまとめを行っていきたいと考えています。

あと現場公開については、長泥地区、南相馬市の東部仮置場での実証事業の見学会を、継続的に実施することと、中間貯蔵施設の見学等についても、引き続き実施をしていくところです。

先ほど、中間貯蔵施設についてはいろいろと御意見もいただきましたので、少しそういったところも踏まえて、現場に行けない方についても、しっかりとフォローができるような体制は考えていきたいと思っています。

あと、イベントでの発信です。本日もこういう形での開催になってしまって、いつまでこういったことが続くかもあるのですけれども、そういったものへの対応方針も踏まえながら、今年度と同様に、環境省が主催するイベント等において、いろいろと発信を行っていきたいと考えています。

49 ページに移りますが、広報誌等の掲載です。関係自治体と相談の上ということで、先ほど万福委員からも、「他の12市町村」という御意見もいただきましたけれども、いろいろと自治体とも我々は密接にかかわっていますので、皆様と御相談をしながら、そういった地域の広報誌への掲載や、あるいは、福島事務所で発行しているものの引き続きの発信、各種広告への掲載を実施していきたいと考えています。

海外への発信の意味では、先ほど御説明した英語版の WEB サイトや、IAEA、あるいは各国との連携を引き続き行ってまいりまして、国際社会への情報発信を継続していきたいと考えています。

その他としまして、WEB ページにいろいろと一元的に情報を載せていくことは、しっかりやっていきたいと思っていますけれども、大体、以上のような内容を、来年度もしっかりと行っていきたいと考えています。資料2の後半の説明については、以上となります。

○細見座長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明に対しまして、質問や御意見がありましたら。では、大沼先生。

○大沼委員 大沼です。WEB アンケートの結果についてですが、特に昨年度と今年度の比較に関して、資料28ページです。

ちなみに、一般論的なことを言うと、この手の定点調査、しかもこれは3,200サンプルと



いう大規模調査で、5%も変化するのは、実はかなり大きなことだととらえたほうが良いかと思います。普通は、何もしなかったら、これはそれほど大きく変化しないのです。まず、5%は、大きな変化だととらえていただきたいです。

28 ページの資料の「福島県外」を見ていただくと、聞いたことがなかったのが昨年度は50.8%に対して、今年度は45.3%と、5%減っているのです。地域別に、北海道から、九州・沖縄を見ると、聞いたことがなかったのは、増えているところの一つもなく、減っているところは様々があると。一番下の九州・沖縄地方が、58.0%から48.0%と、10%も下がっているのです。これは、すごく大きな変化だととらえて良いかと思います。

これがなぜかは、この結果からだけでは分からないのですが、あくまでも可能性の推測です。もしかしたら、15 ページの日中韓の環境大臣のところで、飯館のトルコギキョウを使ってもらった会場が北九州だった等が影響しているのか、していないのかです。この調査からは分からないのですが、もう少し、どういう情報の接点があったのかを深掘りすると意義があるかと思っています。

同じように29 ページでも、「そう思う・どちらかと言えばそう思う」が、福島県外で34.7%から29.8%と、5%近く増えています。これも北海道から九州を見ていくと、「そう思う・どちらかと言えばそう思う」が減っているところがないのです。

これはすごく大事なことで、もし何もしなかったら、こういうことが増えることは絶対あり得なくて、何もしなかったら、分からない、どちらとも言えないが増える一方で、ネガティブなことが増える一方なのです。にもかかわらず増えているのは、何かは分からないけれども、何かをやった効果が出ているに違いないと解釈してよいと思うので、ぜひ、この分析を深掘りできるような設計を、次年度以降、続けていただきたいわけです。さらに、アンケートの結果から分からないいくつかの可能性についても、少し広めに検討するところも、もう一度、立ち返る必要があるかと思います。以上です。

○細見座長 どうもありがとうございました。

○大野参事官補佐 御意見をありがとうございます。

アンケートの情報は我々で持っていますので、ぜひ、先生に御相談をさせていただいて、いろいろな形での分析の深掘りをしっかりと、年度を跨いでしまいますけれども、御相談したいと思っています。WEBアンケートという特性上、聞いた方に、もう一度アクセスするのは非常に難しいところがあるのですが、今ある情報の中で、何ができるかは、十分御相談させていただいて、考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○細見座長 事務局から、大沼先生にいろいろとアドバイスを受けるとはと思いますが、ぜひ、先生、よろしく御協力のほどをお願いします。他にありますか。では、竹田委員どうぞ。

○竹田委員 大沼先生と少し観点が似ているのですけれども、私は、コミュニケーションを専門にしています。やはり何かをアクションした後に「どういう効果があったか」と、よく言われるわけです。私もこのアンケートを取ったときに、例えば、ホームページを見た。Q12 ですから、参考資料の13 ページですが、

このホームページを見た方は、具体的に、例えばQ9の（再生利用が）実施されても良いか、どうかに変化があるのかと、このホームページを見ている人はどのような人なのだろうと、もう少し深掘りすると、この効果評価ができるのかと思います。ですので、今、大沼先生がおっしゃったように、もう少し、やはり全般的に深掘りができるようなアンケート調査結果なのかと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○細見座長 ありがとうございます。他にありますか。では、保高委員、どうぞ。

○保高委員 すみません、来年度やることのところなのですが、これをざっと羅列していただいているのですけれども、4ページ、5ページにあるように、それぞれの対象者に対して、どのようなアプローチを行うかという整理は、少し後で、表を入れていただければと思ひます。

去年と、一昨年このCTの委員会のときには、それぞれ対象者、目的、やること、どういった方法で効果を測定するか、翌年度、プラスアルファで何をするかの記載が、多分あったと思ひます。そういう形で、来年度やるところは、ここにターゲットングしていると分かるような表にまとめていただいて、共有していただけると大変ありがたいと思ひます。

○大野参事官補佐 対応していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○高村委員 詳細な説明をありがとうございました。46ページの、「WEBアンケートと理解醸成イベントにおけるアンケートとの比較」は、非常に興味深く拝見させていただきました。少し最初に質問なのですけれども、このイベントのアンケート回答は、イベントの前に行ったものでしょうか。それとも、イベントの後に行ったものでしょうか。

○大野参事官補佐 イベントの後になります。

○高村委員 ありがとうございます。そうすると、これは非常に面白いと思ひます。けれども、例えば問3で、「再生利用についてどの程度ご存じでしたか」を見ると、イベントのアンケート回答者も、WEBアンケートもあまり変わらないのです。この隣の除去土壌の再生利用の安全性や、再生利用を進めることが賛成かどうか、あるいは、自分の地域でこういった再生利用が実施されることについては、イベントのアンケート回答者の方が、そう思う、どちらかといえばそう思う方々が、明らかに多いです。

これは、前も私は申し上げましたけれども、教育をしていくことがとても重要なのだらうと思ひます。教育の中に、これを落とし込んでいくことが、とても重要なのだらうと思ひます。今、文部科学省では、小中高の生徒さん、児童さんを対象として、放射線に対する副読本を出されているかと思ひます。少し小学生には難しいかもしれませんが、例えば、高校生の副読本の中に、こういった再生利用に関する情報を入れておけば、大学生になったときに、こういった話を聞いたときに、そういえば、高校のときの副読本に、このようなことが書いてあったと、少しでも頭に残っているかどうか、とても重要なのではないかと思ひます。可能であれば、将来、副読本が改訂されるタイミングで、ぜひ、こういった情報を入れられればいいのではないかと思ひました。以上です。

○細見座長 どうもありがとうございました。その点については、最初、私も申し上げまし

たように、環境省の中にも環境教育推進室だったと思いますけれども、ありますし、環境保健部でも放射線のコミュニケーション、それから、文科省では先ほど先生がおっしゃられた、副読本が使われているようです。

これをもう少し一体的に、この再生利用も含められるような努力というのでしょうか、をしていただけると、ひょっとしたらこの46ページにあるような、やはり教育という、理解することで、安全性や再生利用に関しての思いが変わってくる可能性があるということです。ぜひ、今の高村先生の意見も含めて、関係する省庁、あるいは関係する部局と一緒に、進めていただきたいと思います。

何か、事務局から言うことはありますか。

○大野参事官補佐 我々も、関係する部署と話をする中で、先ほど御紹介のあった副読本があると知りまして、その中で、今は放射線の一般的な事柄が書かれているのです。今は、改訂のタイミングがまだ決まっていないと聞いていますが、関係部署ともしっかりと調整をしながら、どのように入れていけるか、しっかりと考えていきたいと思えます。

○細見座長 今回 JESCO で、2つの実証事業を進めていただいています。福島の工業高校と、それから若手人材、主に大学生や技術者を意図していますけれども、そういう中高の副読本的なところに、どういうふうにコミットメントできるかどうかは、関係者に対して、少しお願いをしてみたいと思えます。これは JESCO を通じて、あるいは環境省を通じて、担当の方々にぜひお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

他にありますか。はい、万福委員どうぞ。

○万福委員 1点質問です。30 ページのところに、テレビからの情報を入手と書いてありますが、これは、イベント、それから報道発表のようなものを受けて放送されたものの影響なのか、例えば、環境省から、何かリソースが出ていったときの放送に対する反応かという中身について把握はしていらっしゃるのでしょうか。

○大野参事官補佐 具体的に、どの報道を見たかまでは WEB アンケートでは聞いていませんので、少しそこは、今の時点では分からないところはあります。ただ、昨年の例えば3月に、NHK での報道があった等がありますので、そういった影響は、若干出ているのかとは考えています。

○万福委員 ありがとうございます。実は、その飯舘村の案件で、長泥地区ではない方からテレビを見て初めて知ったとのコメントもあって、すごく分かりやすかったと御意見をいただいたりもするのですが、やはりこういう影響力のある方々へ、どうアクセスして、情報発信のようなものを見ていけるのかもあると。

できれば、難しい表現になりますけれども、こういうマスコミや新聞等の方たちへのアプローチは、考慮する必要があるのかと思っています。

○大野参事官補佐 いずれにしても、我々は、やはり分かりやすい説明をしていく必要があると思っていますので、そういった中で、それが分かりやすい情報発信につながっていくと考えています。しっかりとそこは取り組みたいと思えます。ありがとうございます。

○細見座長 今回の万福委員もそうですけれども、保高委員からも、元々この CT チームで、ターゲットに対して、どういう手法で、どういう評価をしていくかと、セットで考えていかないといけないという中に、本日もいらっしゃっているかもしれませんが、マスコミの方々は、情報発信としては非常に大事だと思いますので、どのように協力したり、あるいは、情報をマスコミの方に提供して、それをどう理解していただいて、伝えていただくという努力も、来年度ぜひ、この中で取り組んでいただければと思います。万福委員、それでよろしいでしょうか。

○万福委員 はい。

○保高委員 来年度の取組に関してなのですけれども、先ほどから、少しお話が出ていると思うのです。結局、県外最終処分をするときには、やはり地元の住民の方も当然重要なのですけれども、自治体の方も、多分、すごく重要になってきます。当然、再生利用のときにも、自治体の方が重要になってきます。特措法においても、地方公共団体の役割は明確に定められていて、そういった中で、地方公共団体の方々への情報提供を、今後、長期にわたってどうしていくのかを、1つ、考えておいたほうがいいのかと思います。

特に、私は福島事故の関係でなく、一般的な環境の講演を全国でやることが多いのですけれども、そのときに福島の話等をすると、自治体の方から、そうだったのですか、のような話を聞くのです。あまり知らなかったという話がありますので、定期的に、環境事務所さんがあって、そこでそういった情報提供や、もしくは、そういうセミナーのようなもので、公共団体の方に、継続的に情報提供していくことも、来年度、再来年度、長期的に考えていってはどうかと思います。自治体の方の理解がないと、彼らが説明できないのは、多分、一番大きなポイントになると思います。よろしくお願いします。

○細見座長 ありがとうございます。どうぞ。

○大野参事官補佐 環境省でも、やはり環境行政全般の全国の方への御説明の機会がありまして、自治体の部局長さんに集まっていただく機会もあります。そういったところに、簡単に福島の内容等を入れてはいるのですけれども、しっかりと分かりやすく、多分、初めて聞く方が多いと思いますので、そういった方にも分かりやすいような、発信の仕方をしっかり考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○保高委員 もし、可能であれば、自分事としてとらえられるようなことを少し盛り込むことが、多分、重要なのかと。それは、担当者が変わられる可能性もあるのですけれども、そういった情報発信は、継続的に、自分事になるかもしれないといった中で、理解が進むのではないかと思いますので、ぜひ、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○大沼委員 すみません、大沼です。今、保高委員がおっしゃったことです。自分事として捉えることは、特に自治体の方にとってはすごく大事だと思います。先ほどの繰り返しになるのですが、「分かってください」と受け手の側になると、なかなか変わらないのですけれども、「一緒に発信してください」と送り手になると、自分事に変わる効果もあると思います。自治体の担当者には一方的な説明ではなく、むしろ、ぜひ発信者になっていただくべく、

御協力をお願いするという、持っていく方が良いかと思えます。補足です。

○細見座長 ありがとうございます。これは、環境省は、いろいろと環境行政を進めていく中でも、単にお願いだけではなくて、自治体の方々とともに進めていかないといけない分野が非常に多いと思えますので、そういうところの取組も含めて、少し、自治体の方とともに、あるいは環境省だけがというよりは、環境省と、例えば福島県等の形で進められると、非常に効果が高いのかと思えます。非常に難しいことはいろいろ伺っていますけれども、ぜひ、そういう努力は続けていただきたいと思えます。

それから、万福委員が言われたように、関係市町村です。そういう市町村の方とよく連絡を取り取っていただき、発信者としての立場をお願いしたいと。

他に、では、竹田委員どうぞ。

○竹田委員 竹田です。少し補足的になってしまうのですが、私は、化学物質管理や土壌汚染等が専門なものですから、昨年度にワークショップの形で、大学生の皆さんとやってきたようなものと、まったく同じことを、もう数年間、埼玉県庁さんや他の県、市を含めて、市町村、それから県の職員に向けて行っています。

長いところは、もう7年ぐらいやっているのですけれども、やはり「自分事としてとらえる」と、今、大沼先生がおっしゃっていました。それを中心に、学生さんと同じ内容でワークを、半日かけてやることをずっと続けています。教育効果が高いこととや事業者の方、地域の方も含めて、自治体の職員と一緒にやる等のいろいろなパターンに展開できます。実際に、そういうことを自治体の方と一緒にやるような機会を作っていただけると、ありがたいと思っています。補足です。

○細見座長 もし、イベントをやるのであれば、例えば共同開催等を含めて、御検討をお願いしたいと思います。他に、万福委員どうぞ。

○万福委員 少し、ネガティブなことを言うようで申し訳ないのですが、やはり、先ほど細見座長からもあったように、再生利用に関することは、自治体側のとらえ方や、いろいろなとらえ方があると思えます。

釈迦に説法になりますけれども、環境省さんはその辺りを十分注意してやっておられるのですが、やはり慎重にやらないと、難しい方向性へのとらえ方も、なきにしもあらずです。慎重に考慮して進めて頂ければと思えます。

○細見座長 ありがとうございます。飯舘村に出向しておられる、地元の環境等をよく理解されている万福委員からのコメントですので、環境省としても、その辺りを重々、気を付けてやっていただきたいと思えます。

○大野参事官補佐 やはり自治体の皆様も、例えば飯舘村や、それ以外、あるいは福島県外等、それぞれの立場があると思えます。少し、それぞれの方の立場をしっかりと踏まえて、どういうやり方が良いかは、しっかりと考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

○細見座長 ありがとうございます。いかがでしょうか。全体を通じて、御意見や御質問も結構だと思いますが、では、大沼委員どうぞ。

○大沼委員 簡単な事実確認です。資料 48 ページで、イベントでの発信は 2 行だけ説明があるのですが、今年度はかなりいろいろと具体的にやっていただきました。先ほど、高村先生が 46 ページの結果で、知らなかったけれども、安全や賛成等、再生事業を実施されても良いと、肯定的な方向に変化するということで、このイベントの効果もすごく大きいとはよく分かります。

これをどのぐらいの件数、どのぐらいの人にきていただく、お越しいただくぐらいのことを、今のところ計画されているのかです。今年度並み、今年度よりこのぐらい増えそう等、大まかな感触でいいので、教えていただけますか。

○大野参事官補佐 来年度の計画については、少しまだ、いろいろと事業の発注段階にある中で、なかなか難しいところがあるのですが、今年度の進め方としては、お手伝いをいただいた原子力安全研究協会の皆様とも、どのイベントで発信していこうかは、いろいろと相談しながら決めてきたところです。

そこは正直、手探りのところはあるのですけれども、少なくとも今年度と同じぐらいのことはやっていきたいと思っていますし、さらに、いろいろと幅広い地域の方や、より多くの方々の集まるようなところでも、しっかりとやっていきたいとは考えています。少し、まだ具体的にまではいきませんが、そういう方向で考えていきたいと思います。

○竹田委員 包括的な話になってしまって、申し訳ないのですけれども、コミュニケーションデザインという概念があります。ワークショップやイベントをやるときに、どういう方々に対して、どういうコミュニケーションを取って、どういう評価をすればいいかという、デザインのやり方があります。

なかなか、多分皆様はよくお考えになって、イベント等をやられているとは思いますが、他の分野の私どもの知見等を少し使っていただけると、もう少し、いろいろな方が参加できるような形も作れるのかと思います。少し補足的で申し訳ないのですけれども、一言、付け加えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○細見座長 竹田先生、もし、そのコミュニケーションデザインというまとまった資料等、何かがあれば、我々に提供していただければ。何か、ありますか。

○竹田委員 荒いものしかないと思うのですけれども、少し探してみても、また御提供したいと。

○細見座長 はい、情報提供をよろしくをお願いします。

○竹田委員 はい。

○細見座長 では、他にありますか。

○森山次長 いろいろと御意見をいただいている中で、今回のアンケートで、WEB だけではなく、実際にイベントに参加すると、劇的に効果が上がっているわけです。やはり、積極関与をすることによって、その方の理解がきちんと深まる、これはデータも出てきていると。

ただ、実際にイベントが何万人とはいかなくて、せいぜい 1 回で 20 人や、30 人というわけです。ですので、それをどう広げていくかは難しいのですけれども、疑似的に参加できな

いかです。それは、イベントに参加できる人はせいぜい20人だけれども、それを集約して、動画でまとめて見られる形にする、その状況を示す等です。

あと、万福さんがおっしゃったように、現地視察等は本当に沢山して欲しいのですけれども、今、中間貯蔵施設の場合には、月に1回募集して、せいぜい30人ぐらいが行くだけなのです。やはりどうしても限りがあります。だから、自分が参加できないけれども、疑似的に参加できるやり方です。きちんとした回数を稼ぐのは時間と予算もありますので、それを疑似的にできること、動画といったことも工夫しながら、そういった、実際にイベントに参加したような効果が出ることを、もう少し、いろいろ工夫をしてみたいと思っています。

○細見座長 それは今般、この新型コロナウイルスもあって、なかなか収束のあれが見えないところで、かつ、本日のように非常に距離感のあるような議論ではなくて、やはり、バーチャルでも本当に議論している、あるいはそのイベントに参加しているような雰囲気になって、理解が進むのではないかという。そういうコンテンツを作るのは、今、まさしく求められているのかもしれませんが。もちろん、予算もあるかと思いますが、今のタイミングだから余計に、今、森山次長が言われたようなことの努力を、ぜひお願いしたいと思いません。よろしくをお願いします。

## (2) その他

○細見座長 他になれば、本日のコミュニケーション推進チームの検討会、高村先生にはWEB会議で参加していただきましたけれども、いろいろな貴重な御意見をいただきました。これを基に、事務局とともに、コミュニケーション推進チームとして、理解醸成に向けて努力をしてみたいと思いますので、今後とも、どうぞよろしくをお願いします。多分、各委員には、いろいろな情報の問い合わせ等で、事務局からあるかもしれませんが、御協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日については、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○大野参事官補佐 本日は、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。環境省側から、何かありますか。よろしいでしょうか。

冒頭、申し上げましたとおり、本日の議事録につきましては、各委員の皆様にご確認をいただいた後、環境省のホームページ上に掲載をしたいと思っていますので、御協力をよろしくをお願いします。本日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から通常と異なる形式での開催となりまして、委員の皆様からも御心配の声もいただきながら、開催させていただきました。何とか、年度内に開きたいとお集まりいただいて、貴重な意見を沢山いただきましたので、これを踏まえて、来年度の活動にもしっかりとつなげていきたいと考えています。

それでは、本日のコミュニケーション推進チームを閉会します。本日は御多忙の中、長時間にわたり御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。